# 介護労働安定センタ





公益財団法人 介護労働安定センター

介護労働安定センター 〇検索、



# 介護労働安定センター概要

# 法人概要

介護労働安定センターは、「介護労働者の雇用 管理改善等に関する法律(介護労働者法)に 基づく厚生労働大臣の指定法人として、「介護 労働に関する総合的支援機関 として、雇用 管理改善支援・能力開発支援など様々な事業 を実施している法人です。

### 介護労働安定センター

雇用管理の改善支援 職業能力の開発支援 情報提供 等

介護関係団体 行政機関等 連携

介護事業所・介護労働者

# 革

平成4年4月1日

労働大臣(現厚生労働大臣。以下同 じ。)から「財団法人介護労働安定 センター」設立許可。

平成4年7月1日

労働大臣から「介護労働者の雇用管 理の改善等に関する法律」に基づく 指定法人として指定される。

平成25年4月1日

「公益財団法人介護労働安定セン ター」として運営開始。

# 組織図

### 本 部

### 総務部

- 総務課経理課

### 業務部

- 企画調整課 雇用管理課
- 能力開発課

運営企画室

# 都道府県支部

介護労働コーディネーター

介護労働サービスインストラクター 支部長

介護能力開発アドバイザー

# 支部一覧 お困りごとの際には、最寄りの支部までご相談ください。

支部名	電話番号
北海道支部	011-219-3157
青森支部	017-777-4331
岩手支部	019-652-9036
宮城支部	022-291-9301
秋田支部	018-853-5177
山形支部	023-634-9301
福島支部	024-523-1871
茨城支部	029-227-1215
栃木支部	028-643-6445
群馬支部	027-235-3013
埼玉支部	048-813-2551
千葉支部	043-202-1717
東京支部	03.5901.3061
神奈川支部	045-212-0015
新潟支部	025-247-1963
富山支部	076-444-0481

電話番号
076-260-1561
0776-25-1365
055-255-6355
026-232-0898
058-264-6846
054-252-0222
052-565-9271
059-225-5623
077-527-2029
075-802-3237
06-4791-4165
078-242-5321
0742-35-2701
073-436-9160
0857-21-6571
0852-25-8302

支部名	電話番号
岡山支部	086-221-4565
広島支部	082-222-3063
山口支部	083-920-0926
徳島支部	088-655-0471
香川支部	087-826-3907
愛媛支部	089-921-1461
高知支部	088-871-6234
福岡支部	092-414-8221
佐賀支部	0952-28-0326
長崎支部	095-828-6549
熊本支部	096-351-3726
大分支部	097-538-1481
宮崎支部	0985-31-0261
鹿児島支部	099-255-6360
沖縄支部	098-869-5617

# 公益財団法人 介護労働安定センター 本部

〒116-0002 東京都荒川区荒川7-50-9 センターまちや5階 TEL:03-5901-3041 (代表) FAX:03-5901-3042





# 介護労働安定センターの事業内容



働きやすく働きがいのある職場づくり支援 (相談援助)



健康確保の支援

キャリア形成支援



介護人材の養成、専門性の向上支援(講習会・研修・セミナー)

介護人材の育成

スキルアップ研修

出張研修(オーダーメンド)

事業者・中間管理者向けセミナー・講習



介護の魅力発信・総合的な情報提供

介護労働実態調査

介護の魅力発信動画の放映

▶ 介護の日の取り組み(11月11日)

介護労働懇談会

# 働きやすく働きがいのある職場づくり支援(相談援助事業)

介護事業所向け

専門家による

ご希望の場所・日時に 訪問も可能です!

# 無料相談のご案内

当センターが委嘱する介護分野の雇用管理や人材育成に詳しい専門家である、雇用管理コンサルタント、介護人材育成コンサルタント、ヘルスカウンセラーが介護従事者(従業員)の雇用管理改善・人材育成(能力開発)・健康確保等、各種相談を無料で実施します。

## 雇用管理改善(労務・経営管理)

- ・就業規則の作成、見直しをしたい
- 人事制度・賃金制度を整備・改善したい
- ・ 処遇改善加算取得の相談をしたい
- ・臨検が心配なので確認をしてほしい
- BCP策定に係る相談をしたい
- 経営相談をしたい
- ICT化を進めたい

年6時間

### 職員のメンタル・ストレスケア等

(集団型相談)※講話形式

- ・職員のメンタル、ストレス対策
- 腰痛予防対策
- 感染症対策

### (個別相談)

- 職員にカウンセリングを受けさせたい
- ストレスチェック制度の導入

年4時間

### 職員の人材育成(能力開発)

- 職員の研修計画の立て方
- キャリアパスの作り方
- リーダーの育成を行いたい
- 新人研修の効果的な内容は?
- ・階層別研修ってどんな内容?
- ・研修の効果が出ていない
- 人事評価につながる効果的な研修は?

年3回(4.5時間)

# 下記の神奈川支部HP「専門コンサルタントによる無料相談のご案内」からお申込みできます!!

→ http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kanagawa/2023/013044.html

# 処遇改善加算の取得支援について

神奈川県で申請を行った約9割の事業所が介護職員処遇改善加算 I を取得しています。

介護労働安定センターでは、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の新規届出や、より上位の加算区分への申請、キャリアパス要件の整備等についてお手伝いします!

# 専門家による無料の個別相談支援

介護職員処遇改善加算の新規届出や現在の加算区分よりも上位区分を目指す事業所のご要望に応じて専門家(社会保険労務士)が事業所を訪問して個別に相談支援を行います。

加算 I の届出に必要な「キャリアパス要件①~③」「職場環境等要件」を満たすための要件は、超えられないハードルではありません。また、就業規則などの見直しも併せて支援します。

### (個別支援の流れ)

無料相談申込書やセミナーアンケートにて申し込み



申込受付後、訪問日時の調整を行います。



■1回当たり 2時間程度 ■1事業所 3回程度 ※専門家とは、介護労働安定センターが 無料で派遣し、介護職員処遇改善加算の 取得支援を行う社会保険労務士です。

(社会保険労務十)

# BCP策定支援について



# 無料で支援

# 事業継続計画 (BCP) モデルの提供



### 専門家派遣による具体的アドバイス

厚生労働省は、令和3年度介護報酬の改定により全ての介護サービス事業者を対象に、令和6年度までに業務継続に向けた計画等(BCP)の策定、研修の実施、訓練の実施等を義務付けることとしました。 介護労働安定センターでは、支援事業としてBCPモデルの提供および専門家の派遣を行い、的確な アドバイスを行うことで事業者様のBCP策定をお手伝いします。





※業務継続計画作成支援ツールのみの配布は行っていません

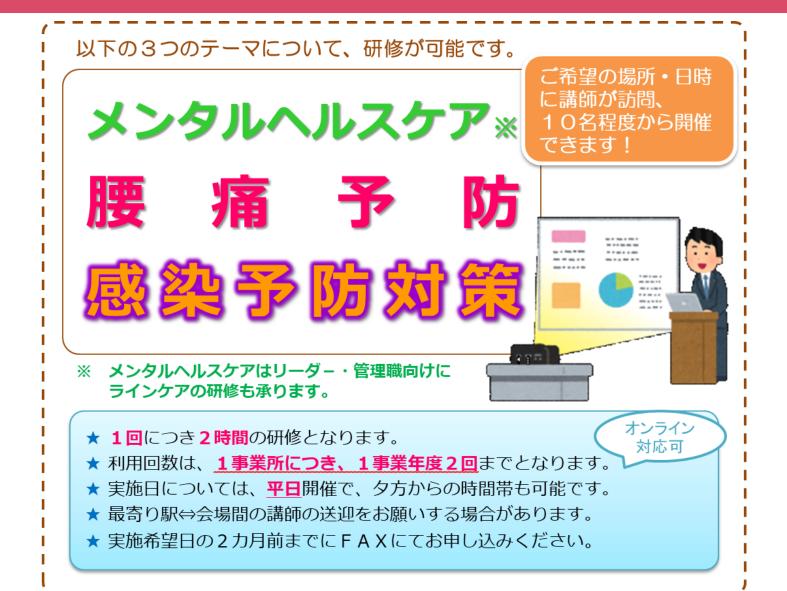
# BCP策定支援について(2)



介護労働安定センターでは、22か所の介護事業所の被災経験やBCPについての聞き取り調査を纏めて、冊子で公開しています!!

→ 介護労働安定センター ホームページ > 調査報告 >令和3年度介護労働実態調査(特別調査)結果について

# ヘルスカウンセラーによる出張研修(無料)



コロナ禍を通じて福祉施設では、感染症クラスターはもちろん、メンタルのリスク、腰痛に係る 労働災害等が増加しています。是非、各々の事業所で職員研修としてご活用ください!!

# 神奈川県介護事業所向け公的事業のセミナー案内(令和5年度)







現在募集中の無料セミナーです。詳しくは「介護労働安定センター 神奈川支部」HP お知らも コーナーまで 

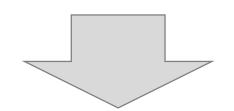
http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kanagawa/index.html

# 介護労働安定センターHPをご利用ください

神奈川支部が実施する各種イベント情報、オンラインでも無料で受講できるeラーニング、厚生労働省より 指示を受け作成した各種マニュアル、これから報告する介護労働実態調査の結果等は、ホームページでも 紹介しておりますので、ご確認ください。



http://www.kaigo-center.or.jp/



# 下にスライドしていくと...









### ~雇用管理改善のための業務推進マニュアル~

- 全体版 本文96ページ (pdf)
- 第1章 介護事業所が守らなければならない法定事項 56ページ (pdf)
- 第2章 人が採用でき定着する工夫 25ページ (pdf)
- 参考資料 10ページ (pdf)

•2021年9月出版

・介護労働安定センター ホームページで公開中 下記リンクからダウンロードできます。↓

https://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/page3-2.html

# 介護の雇用管理改善CHECK&ACTION25

### ~働きやすい・働きがいのある職場づくり~

政府の進める働き方改革の方向性を踏まえ、適正かつ適切な労務管理と職場環境の改善を進めることが基本となります。 改善を進めるにあたっては、計画(PLAN)を実行(DO)するだけではなく、これを点検(CHECK)して、具体的な活動(ACTION)に結びつけることが必要と なります。 本書は、雇用管理上のポイントをどのような方策によって実現していくかを25項目に取りまとめました。



~介護の雇用管理改善CHECK & ACTION 25~

- チェックリスト (pdf)
- CHECK & ACTION 25 本文100ページ (pdf)

# 下記リンクからダウンロードできます。↓

https://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/checkaction25.html

# ご清聴ありがとうございました。

詳しくは介護労働安定センター神奈川支部へお問合せください。 (ホームページ、連絡先は資料に記載)

